

各 位

会社名 株式会社 ライトオン
 代表者名 代表取締役社長 藤原 祐介
 (コード：7445 東証プライム市場)
 問合せ先 取締役管理本部長 大友 博雄
 (TEL：029-858-0321)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更）
 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2021年12月14日に「新市場区分の上場維持基準適合に向けた計画書」、2022年11月21日に「上場維持基準の適合に向けた計画に基づく捗状況について」を公表し、プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組みを進めてまいりました。

今般、2023年4月1日施行の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」）の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、2023年8月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況を踏まえ、本日開催の取締役会でスタンダード市場への選択申請を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況

当社の2023年8月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっております。新市場区分移行基準日である2021年6月30日時点で「流通株式時価総額」について基準を充たしておらず、上場維持基準を充たすべく各種取組みを進めてまいりましたが、2023年8月末日時点においても引き続き「流通株式時価総額」について基準を充たしておりません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (基準日時点)	64,359人	123,317単位	71.2億円	41.6%
上場維持基準	800人	20,000単位	100.0億円	35.0%
計画書に記載の項目			○	
計画期間			2025年 8月末	

※適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組みの実施状況及び評価

当社は2021年12月14日に公表しました「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書（以下「計画書」）において定めたプライム市場の上場維持基準適合に向けた取組みの基本方針を定めました。

当社の課題は、中長期的な企業価値の向上と株式市場で適切な評価を得て、当社株価を上昇させることあります。中期経営計画（2021年8月期～2023年8月期）に基づき、ブランドミックスMDの推進や、デジタルシフトの加速と進化に取り組むとともに、改訂コーポレートガバナンス・コードへの対応、情報開示の充実、ESG関連施策への取組みを推進し、中長期的に企業価値を向上させ、「時価総額の向上」を目指すことを取

組みの基本方針としております。また、2022年10月12日公表しました「新中期経営計画（2023年8月期～2025年8月期）」に基づき、コア戦略である成長戦略（期待を超える顧客体験の創造、ECビジネスの飛躍的拡大、デジタルシフトによる事業基盤の強化）や財務戦略の他、人事施策、サステナビリティへの取組みなど、持続的な成長中長期的な企業価値向上の実現に向け各種取組みを進めてまいりました。

新中期経営計画の初年度である2023年8月期の第3四半期（累計期間）の業績としましては、物価高を背景とした節約志向の高まりから、慎重な購買行動が続くと想定していたものの、客数の減少に加え、春物や定番ジーンズの苦戦などにより買上げ点数が伸び悩み売上は苦戦しました。また、売上拡大に向けたLINE配信件数の増加などデジタル広告宣伝の強化を実施したことや光熱費の高騰などにより販売費及び一般管理費が増加することとなりました。その結果、2023年8月期第3四半期時点における実績は下記となり、前期実績を下回る結果となっております。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	四半期純利益
2023年8月期第3四半期（実績：単体）	36,718	314	222	△302
2022年8月期第3四半期（実績：連結）※参考	38,050	614	440	3

※2022年8月期第3四半期は連結実績を開示しておりましたが、「台湾来特昂股分有限公司（連結子会社）」の清算により2022年8月期末より非連結に移行いたしましたので、2023年8月期第3四半期は単体実績となります。そのため、参考数値として記載しております。

第4四半期（会計期間）におきましては、猛暑が続いたことにより夏物セール販売は堅調に推移し、回復基調が見られた月度もあったものの、下期の売上高は既存店前年比99.4%となり、下期修正計画で掲げた既存店前年比104%は未達となりました。このような背景から、当社株価の低迷を招く結果にもなり、「流通株式時価総額」につきましては、直近の基準日時点において上場維持基準を充たしておりません。

3. スタンダード市場の選択理由

今回、基準を充たしていない「流通株式時価総額」については、仮にプライム市場において経過措置中に基準を充たした場合でも、安定的・継続的に充足する状態が保てなかった場合、将来的に上場維持基準を達成できないリスクがあることから、当社の株主・投資家の皆様が不安を持つことなく、より安心して当社株式を保有・売買できる環境を整えることが重要であると判断し、この度、スタンダード市場への上場を選択申請することを決定いたしました。

なお、スタンダード市場移行後においても、当社は今後も株主・投資家の皆様との積極的な会話やコーポレート・ガバナンスの充実に取組み、持続的な成長と企業価値向上に努めてまいります。

4. スタンダード市場の上場維持基準の適合状況

2023年8月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準に適合していなかった「流通株式時価総額」及び当社試算による「月平均売買高」を含め、スタンダード市場の上場維持基準の適合状況につきましては、以下のとおり、その全てを充足しております。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株 式比率	月平均 売買高 ※2	純資産 の額 ※3
当社の適合状況 ※1 (2023年8月31日時点)	64,359人	123,317 単位	71.2億円	41.6%	16,157 単位	147.6億円
スタンダード市場 上場維持基準	400人	2,000 単位	10.0億円	25.0%	10 単位	正で あること
適合状況	○	○	○	○	○	○

※1 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに、当社が算出を行ったものです。

※2 月平均売買高については、直近半期（2023年3月～2023年8月）における東京証券取引所の売買立会での売買高を月平均として当社にて算出を行ったものです。

※3 純資産の額については、2023年8月期の第3四半期決算短信で公表している数値になります。

なお、当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、当該市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日時点において、当該市場の上場維持基準にいずれか適合しない状況とならない場合、「（スタンダード市場の）上場維持基準への適合に向けた計画」の開示の必要はありません。

5. スタンダード市場への移行予定日

スタンダード市場への移行は、2023年10月20日となります。

以 上